

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4791700018		
法人名	有限会社 介護センターかな		
事業所名	グループホーム 虹の家		
所在地	沖縄県国頭郡宜野座村字漢那1953-1番地		
自己評価作成日	平成22年10月15日	評価結果市町村受理日	平成22年2月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigojoho-okinawa.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=4791700018&SCD=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレト西205		
訪問調査日	平成22年11月30日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりに添ったケアを心がけています。 目くばり、聴くばり、心くばりをモットーとしています。 近隣の小学校と連携して、朝の挨拶運動・交通安全見守りを展開しています。 ふる里巡りや地域の行事への参加、ドライブ、買物、オシャレなどの外出支援も多く取り入れています。 利用者様と職員が、一緒になって泣いたり、笑ったり、ありのままの自分でいられるホームです。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>当事業所の管理者や職員の約半数は地元出身で、居住地域との関わりを通じ、利用者がこれまでの生活や地域との関わりを継続できる支援を理念としている。事業所で生活している現在も、馴染みの美容院へ定期的に出かけたり、地域の公民館での行事参加、友人や知人との交流等、事業所は積極的に支援している。また、毎朝利用者と共に実施されている近隣学校での挨拶運動は、今年で3年目となり現在も継続され、利用者は子どもたちから握手を求められる等、地域との交流も日常的に図られている事業所である。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

確定日：平成23年2月15日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ミーティング等で、職員に理念の重要性を意識付け、(リビングの壁に貼り出し)目を通す様心がけながら、サービス提供場面で活かされているか確認しながら、日々頑張っている。今後も継続した地域との関わりが持てるように、支援していきたい。	理念は、安心、人、地域の3つの柱からなり、事業所で生活していても、これまでの生活や地域との関わりとの継続支援となっている。居間の壁に掲示した理念を、スタッフは毎日確認しながら、サービス提供にいかせるよう、日々努力、実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	開設時より、幼稚園、校門前での園児・児童への挨拶運動・交通安全見守りを利用者様と一緒に実施している。また、ふるさと巡りや各区公民館への訪問、区の行事への参加、季節ごとに畑で収穫した野菜を差し入れに來られる地域の方々との交流がある。	管理者や職員の約半数は地元出身で、それぞれの居住地(区や班)との関わりを持っている。事業所は、毎朝利用者とともに近隣の学校で、登校時の子供たちに挨拶運動を実施し、今年で3年目となっている。校長や家族、民政委員等も参加し、利用者は子どもたちから握手を求められる等、地域との交流が日常的である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の集まり(老人会・婦人会)がある事に、認知症ケアの啓発に努めている。随時、地域の方々から認知症の相談も受けている。地域交流への取り組みを通して、認知症についての啓蒙活動を行なっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、いろいろな意見が出るため、サービスの向上に迅速に対応できている。年に2回程度食事をしながら、利用者様・ご家族・職員との交流会をもっている。	運営推進会議は、村職員、区長、民生委員等が参加し、2か月に1回定期的に実施され、利用者状況等について報告されている。委員から認知症に対する知識を得たいとの意見があり勉強会を実施し、さらに、地域住民を対象とした研修や小学6年の授業の一環として実施している。会議への利用者参加は見られない。	運営推進会議は、利用者も参加してもらい利用者視点の意見を活かしたサービス向上の取り組みに期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	2ヶ月ごとに開催される、村内地域密着型サービス事業所定例会に参加し、健康福祉課及び包括支援センター、他事業所と折に触れ、現状を報告したり、相談・意見交換をしたりしている。	村内の地域密着型サービス事業所定例会に参加することで、村担当者や包括支援センター職員に利用者について相談したり、意見交換を行う等、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	利用者様がありのまま暮らす事ができるよう、支援している。見守りを行ないながら、ベット柵に鈴などをつけたりして、工夫している。利用者様の自由な暮らしを支えながら、安全に生活できるよう努めている。	身体拘束はしない方針をもっており、玄関や中庭等へ自由に出入り出来るようにしている。夜間もトイレでの排せつを支援するため、ナースコールの代用としてベッド等に一人ひとり異なる音色の鈴をつけて対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	「高齢者虐待防止法」についての勉強会の実施や、研修会への参加。抑制の禁止や、言葉のかけ方、話し方、関り方など職員間で確認し合いながら予防策に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	宜野座村、名護市社会福祉協議会の協力により、「権利擁護」についての勉強会を開き、「成年後見制度」「日常生活自立支援事業」について学んでいる。本年度はまだ実施していないので、社会福祉協議会協力のもと、早めに勉強会を実施したい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際に確認し、それ以外でも疑問なところは無いかどうか、いつでも相談して下さいとお伝えしている。日頃から、挨拶や会話を交わしたり、ご家族とのコミュニケーションを絶やさないように努力している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時、外出時、外泊時、ご家族の方へ「本人さんの話をよく聴かれ、不満な事や要望等がありましたら、いつでもご相談ください」とお伝えし、その都度対処するよう努めている。ご意見箱を設置している。介護相談員の訪問を受け入れている。	意見箱も設置されているが、家族からは面会時等に直接意見や要望を聴いている。利用者から「家に電話したい」との要望があり、家族とも相談の上、家族への電話支援をいつでもできるようにしている。また、介護相談員の訪問も受け入れ、運営に反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃から意見交換を行ないながら、またミーティングや個別面談をして、多く意見を聞けるように努めている。介護主任を通して、あるいは直接職員からの意見や提案を聞けるようにしている。	申し送り時には、いつ・だれが・どこで、何を、という職員の提案も確認しながら、運営に関する意見や提案をきいている。例えば、農業をしていた車いす生活の利用者が楽しめるよう、玄関先にプランター等が整備され、野菜植えや水かけ等の支援が実施されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	本人の努力や実績はその都度激励したり、方向付けをしたりして話し合っている。職員個々の意見は業務に反映させていくようにしている。資格手当、介護職員交付金を支給している。子育てしながら仕事ができる様、勤務体制にも配慮し、調整している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の段階に応じて、GH連絡会や県、社会福祉協議会、介護労働安定センター等が主催する研修へ派遣している。研修受講後は報告書を作成してもらい、報告会を行い、全職員で情報共有が出来るようにし、質の向上につなげている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	沖縄県グループホーム連絡会やリーダー研修、山原ケアマネ南会、村内地域密着型サービス事業所定例会を通してネットワークづくりをし、情報・意見交換などを行っている。勉強会や研修などの活動を通して、サービスの質の向上に努めている。他のグループホームとの交流(食事会)がある。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	出来るだけ本人さんと向き合う時間を多くして、ゆっくり話を聴くようにしている。いつでも声かけや、会話を多く持ち、スキンシップをとることで、利用者様からいろいろな事が聞かれる様な努力をしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会時など、機会あるごとに話を聴き、それをきちっと受け止める努力をしている。信頼関係を大事にし、築いていけるよう努力している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	「今」必要としている事を捉えるよう努力している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯物たたみ、モヤシつくり、葉野菜摘み、テーブル拭き、掃除等を一緒になって行い、終わった後のお茶を飲む時間の共有。また、一緒に食事を摂る。帰る際には、「今日も一日お疲れさん。ゆっくり休んでね。また明日、頑張りましょう。」等の利用者様からのお言葉がある。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時、外出時、外泊時等の本人さんの喜んだ状態を伝えたり、「いつも勉強させてもらっています。」「ありがとうございます。」等と感謝の言葉を添えるようにしている。年2家族会(敬老会・クリスマス会)を実施している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人さんがお元気の時から馴染みの関係にある商店や、美容院の継続利用。友人への電話や訪問、来訪がある。また、面会にいらしてもらい、いつでもお互いの存在感を維持できるよう心がけている。	事業所で生活している現在も、20年前からの行きつけの美容室へ2か月に1回出かける利用者もおり、地元の知人や友人等との交流の場となっている。また、知人からカジマヤー祝いの案内があり、4年ぶりの再会で途切れない関係が継続されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	耳が遠い利用者様が多いので、お互いの言葉を伝えたり、お互いへの誤解、トラブル(不快な思い)が無いように仲立ちを心がけている。食事の時、皆揃っていただくように心がけている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入所時や退所時には、「いつでも応援していますので、困った事や相談事がありましたら連絡ください。」と伝えるようにしている。別の場所で会った時も、挨拶しながら本人さんやご家族の話を聞けるようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一緒にお茶タイムを過ごしたり、散歩をしたりしてじっくり話を聴き、本人さんの思いを把握し、また、ご家族からいろいろな情報を聞く事で本人さんが何をされたいのか、どのような生活をされたいのかを把握するように努めている。	殆どの利用者が会話が可能で意思表示もあり、意向を確認している。また会話が困難な場合は、目配り、気配り、心配りしながら筆談で対応している。日常的に共に行動する際にも、利用者の話や希望を伺いながら、いろいろな情報を把握し対応している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人さんやご家族の方、あるいは本人さんをよく知っている方の来所持、また訪問時に話を聞き、把握するようにしている。在宅でサービスを受けていた方は、ケアマネさんより情報を頂いたり、話を伺ったりするよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人さんの生活リズムを把握すると共に、表情や動き、ちょっとした仕草からでも感じ取れる様、全体像を捉えていく。本人さんの現状から精神面・身体面・社会面・生活面、できる所から支援する様努めている。「今日は何をしましょうか。」と声かけし、一緒にどう過ごすかを考える。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様の受持ち制を導入しており、気づきを早くキャッチし、送り時や業務の中で皆と話しあったり、ご家族の面会時に状態を把握したり、いつでもコミュニケーションを通して本人さんの生活振りを共有しながら作成している。	担当者会議は、利用者や家族、担当職員等が参加し、定期的な開催や入院等による状態変化に応じた随時の開催も実施され、希望や意見等が話し合われ、介護計画の見直し作成が行われている。利用者の状態により、主治医も参加され、情報を共有し現状に即した支援となっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日、日誌に記録し、読み返す事ができ、情報を共有しながら実践に活かしている。その中から新しい発見をしたり、工夫を考えたりして、展開を共有している。		

グループホーム 虹の家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人さんの状態及び状況により、日課の取組みが変化します。散歩・ふる里巡り・ドライブ・買物・知人訪問、オシャレ等の外出支援や外気浴・子どもとのふれ合い・民謡・本人さんの話しをじっくり聴時間を持つ。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	友人・自宅訪問、保育園・小学校との交流、スーパーや地域にある商店・市場での買物、各区巡り、村立博物館訪問、行きつけの理美容院利用などを行い、我が村の発展等を感じてもらい、安心を与えながら、心の安定を保てるように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族が良い場合は家族と、看護師が必要な場合は看護師と受診。地域の病院、主治医といつでも相談、必要な場合情報提供をしたり、診療情報など、意見交換が出来る関係が築けている。本人やご家族の要望を受け、適切な医療を受けられるように支援している。	利用者は殆どがこれまでの馴染みのかかりつけ医となっている。病院は協力医療機関でもある。受診は、職員が送迎し病院で家族と落ち合い、受診に立ち会い直接主治医へ説明したり、入退院後の相談もしている。受診結果は、送迎時に家族から報告を受けている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者様の変化を即相談・報告し、皆と話し合っ対策し、実施している。変化に対し、看護師・管理者はご家族と連絡をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	主治医や看護師、医療機関といつでも連絡し合える関係を保っている。入院時の情報を医療機関に提供し、本人さんやご家族が安心して入院でき、退院時も医療機関より情報もらい、継続体制をとっている。入院中も絶えず、ご家族と連絡し合っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りケアに入る前には、再三の家族や医師・看護師・介護職との話し合いをしている。本人さんが最後にこうしたいと話される方は元氣うちにコミュニケーションの中で行なっている。	事業所は看取りケアについて方針を持っており、研修の実施や看取り時の対応についてのマニュアルを準備している。看取りを希望する一部の家族と話し合いを行い、関係家族と全員で話し合いを持ってもらうよう支援している。今後は、看取りケアについて明文化を検討している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変、事故の場合は連絡網をしっかりと伝え、応急時は指示をしたり、看護師が即対応して実践をみせたり、させたりしている。慌てずに対応できるように、訓練等を定期的に行い、応急手当が正確に実践に活かせるように学びの場、研修等を増やしていきたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	連絡網や連絡方法の仕方を職員が見やすい場所に貼ってある。消防署の協力を得て、地域・近隣の方々も参加・協力して訓練を実施している。月に1回、消火器の取り扱い訓練を実施している。	今年の4月に地域住民6人が参加し、消防署の指導で消防総合訓練を実施し、消火器、車いす操作、待機者の見守りの訓練も行った。避難訓練の協力依頼を地域住民8件及び公民館へ文書で行い、連絡網も作成され地域との協力体制もできている。また、消防署から、スロープの設置、部屋を閉める等のアドバイスを受けている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常に人生の先輩という尊敬の気持ちを忘れず、接している。職員同士、言動や対応を指摘し合い、協同して支援するよう努めている。オムツ交換時、入浴時には細心の注意を払うように心がけている。	利用者一人ひとりの尊重とプライバシーについて、具体的に示し研修で確認し合っている。職員の気になる言葉かけについては、その場で対応している。外出時は、身だしなみを整えることに気配りしている。入浴や排せつも同性介助を基本にし、人格を損ねない対応をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	着たい服を一緒に準備したり、キザミ食、ミキサー食の利用者様であっても、その都度確認し、本人さんが答えやすく、選びやすい様な働きかけをしている。言葉で十分に意思表示が出来ない利用者様に対しては、仕草や表情から思いや希望を汲み取る様に配慮している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを大切にし、職員のペースに合わせないのをモットーとしている。今日一日をどう過ごされたいか確認しながら、自分の好きなスタイルを持って生活されているありのままの過ごし方を支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分で出来る方は声かけをし、出来ない方はブラシと鏡を準備して本人に持たせ、髪をといてもらったりする。それでも出来ない方は、話をしつつ一緒に更衣や髪をとかしたりする。馴染みの美容室を継続して利用している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	地域の物産センターへ利用者様も一緒に買物へ出掛ける。買物してきた材料の下準備を一緒につくろい、メニューを決めたり、料理方法を教えてもらいながら楽しく食事が出るようにしている。片付けやテーブル拭きを一緒に行なう。	食事を楽しむ支援として、利用者と一緒に毎週買物に出かけ食材を購入し、食事作りは、ニンジンやジャガイモ等の下ごしらえを一緒に行っている。管理者は検食も兼ねて、同じものを一緒に食べている。職員は同じメニューを食べるか、または、持参した弁当を食べているが、同じテーブルで利用者と一緒にメニューを話題に会話を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立表に準じ、個々にあった食事作りに努めている。食事・水分の摂取量、排泄、体重の記録をとり、職員間で確認し合いながら、食生活全体の支援をしている。ボトルに水を入れ、個々の名前を書いてテーブルに置き、声かけしながら飲んでもらっている。		

グループホーム 虹の家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きの声かけや介助を行い、口腔内の清潔を保っている。就寝時には、入歯の浸け置きをしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録表で確認したり、節目節目にトイレ誘導の声かけを行い、オムツを使用している方でも、日中はトイレで気持ちよく排泄が出来るよう支援している。本人さんに確認しながら、日中は出来るだけ、布パンツで対応している。	排せつパターンを把握し、一人ひとりの状態に合わせてトイレでの排せつを支援している。夜間は、紙パンツやポータブルの使用とトイレ誘導を行い、職員一人で介助できない場合は利用者の協力を得て、オムツを使用することもある。排せつ支援も同性介助を基本とし、男性職員の場合は、女性職員と一緒に介助支援を行っている。また、失敗した場合は、他利用者にわからないように「着替えましょうね」と声かけしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事には繊維の多い食材をよく使っている。水分摂取にも気を配り、牛乳やヨーグルトもよくメニューに取り入れている。適度な運動や腹部マッサージ、散歩等の便秘予防にも取り組んでいる。下剤を使用する場合は、個々の状態に合わせて、使用量・頻度を調整している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	月・水・金と曜日は決めているが、汗や排泄で汚れたり、希望される方は入浴できるよう支援している。入浴日を決める事で、日付や曜日の意識付けにもなっている。入浴日以外はお湯で清拭し、気持ちよく過ごしていただけるように、配慮している。	入浴支援も同性介助を基本とし、2人介助で行っている。男性職員が介助する場合は、利用者の傍や後側に位置するよう気をつけている。殆どの利用者は拒否することもなく、スムーズに週3回の入浴支援を受けている。また、寝る前の入浴や、老人性皮膚炎改善のため毎日入浴している利用者もいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動を多くしたり、本人さんの状態により、添い寝したり、子守唄を歌ったり、本人さんの好きな歌と一緒に歌ったりして、安心して休んでもらえる様努めている。寝つきの良くない方はお湯で清拭したり、温かい飲み物を差し上げたり、寝具や室温調整にも配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬は職員が管理し、食事の時には自分で服薬できる方、出来ない方を把握し、それぞれの対応をしている。薬の作用等を把握する為、説明書は個別にファイルしていつでも職員が確認できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物を一緒にたたんだり、琉球舞踊や民謡、出身区の豊年際のビデオを見たり、ちぎり絵や色塗り等の作業に職員も一緒に楽しみながら取り組んでいる。ふる里巡りや、博物館訪問、ドライブ、オシャレ、買物等一人ひとりに合った余暇活動の支援をしている。		

グループホーム 虹の家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ふる里巡りや友人・知人宅訪問、買物、外食、ドライブなど、本人さんの希望に添った外出支援に努めている。隣町へ桜の花見に全員で出かけている。	日常的な外出として、近隣小学校門前へ毎日利用者と出かけ、挨拶運動の実施を継続している。事業所入口の花壇の花つみや近くのダム公園まで日常的に散歩を行っている。また、ふる里巡りとして、住み慣れた我が家や公民館での敬老会等の区行事へ継続的に参加している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自分で管理できる方はしてもらい、難しい方でも「小額でも手元にお金を持っていたい」おっしゃる利用者様に対してはご家族へ連絡し本人さんの安心や満足に向けて、相談しながら支援している。職員間でどこに何があるかを把握し、買物時の支払を本人さんにしてもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	いつでも本人さんが要望される時はやってもらっている。最後には、職員が感謝の言葉を伝えている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングでは朝日が眩しいので、カーテンを使用したり、窓の外に日除けを設置してある。玄関にはいつでも花を生けており、リビングテーブルには利用者様が散歩時に摘んできた草花を飾っている。	玄関から入ると明るくゆったりとした共用空間の居間があり、台所やトイレ等中央に位置している。居間は、ベランダへの出入りも自由に開放的で、日中利用者が集い、活動しやすい共用の場となっている。カウンター席を好む利用者は、食事支度を見ながら味付け等に自主的に関わる等、利用者と職員の自然な生活場面が見られた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングやテラスを利用して、仲間同士の会話をしてもらっている。いつでも熱いお茶が飲めるように気配りしながら支援している。居室近くの廊下に椅子を置き、日向ぼっこをされる利用者様もいる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室に本人さんやご家族の写真を飾り、いつでも眺められるようにしている。塗り絵やちぎり絵も飾り、楽しいとの感覚を持たせるよう、工夫している。本人さんが家で使っていた枕や布団、毛布、腰掛などを使ってもらっている。	居室には、思い出の写真や利用者愛用の椅子等が置かれている。オムツ類はケースに片付けられ見えないよう、プライバシーに配慮されている。日頃の塗り絵やちぎり絵作業等で作成された一人ひとりの専用カレンダーには、メモ欄があり、家族や本人に関する記録は思い出に繋がり、居心地良く過ごせる工夫がされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、浴室、トイレには手すりが設置されていて、利用者様が安全かつ、安心して過ごせるよう配慮されている。居室やトイレの場所を探されている時、本人さんの名前や場所を見せ、確認してもらいながら、支援している。		